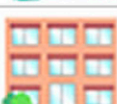
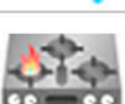
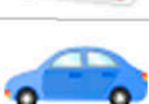




引越手続きチェックリスト

	種 類	手続きに必要なもの
お引越6日前	☐ 住居転出届 	・届け人の印鑑 ・国民健康保険証（加入している人のみ） ・身分証明書
	☐ 印鑑登録 	・登録印を持参
	☐ 国民健康保険（資格喪失手続） 	・国民健康保険証 ・印鑑
	☐ 国民年金 	・引越前の手続きは必要ありません ・新住所で手帳の住所変更をする（国民年金手帳・印鑑）
	☐ 福祉関係、乳児医療、児童手当 老人医療、その他年金等 	・印鑑
お引越5日前	☐ 転校届 	・通学している学校により異なります ・担任教師に相談しましょう
	☐ ペット類（犬） 	・印鑑 ・廃犬届 ・旧鑑札 ・予防注射済書
お引越4日前	☐ 郵便物の転送 	・郵便局所定による無料ハガキか官製ハガキで知らせる（印鑑） ・インターネットでも申請できる
	☐ 電話の移転届 	・局番なし"116"に電話で連絡する
	☐ 家賃の精算 	・お引越の期日が決まったら契約書の期日までに大家さんに連絡しましょう
お引越3日前	☐ 水道料金の精算 	・所轄の水道局営業所に電話で連絡をしましょう
	☐ ガスの精算 	・所轄のガス会社に電話で連絡をしましょう
	☐ 電気の精算 	・所轄の電力会社に電話で連絡をしましょう
お引越後	☐ 住民転入届 	・印鑑 ・転出証明書 ・国民年金手帳 ・母子健康手帳（就学前のお子さんのある人） ・転入後14日以内
	☐ 運転免許の住所変更 	・住民票（同一管内） ・写真（他県よりの転入） ・免許証
	☐ 自動車の登録変更 	・車庫証明 ・車体検査証 ・車 ・新住民票 ・印鑑 ・転入後15日以内